逗子市重点対策加速化事業　令和７年度

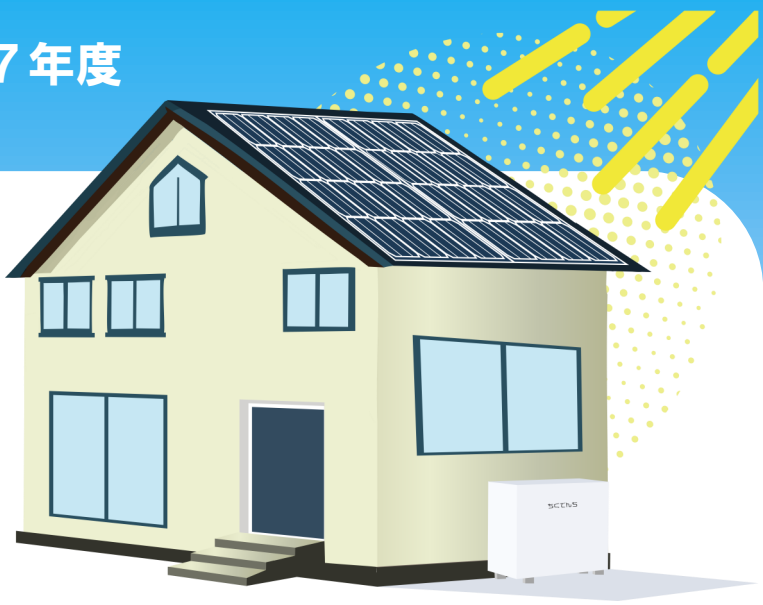

個人向け

太陽光発電設備

蓄電池

～重点対策加速化事業費補助金～

太陽光パネル等補助金スタート

申請期間：令和８年１月15日（木）まで

※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。

メリット **01 光熱費を抑制**

自家発電・自家消費で電気代が削減できます

メリット **02 環境に優しい暮らしに**

環境に優しいエコな暮らしができます

メリット **03 災害時に対応**

停電しても日中は電気が使えます
電池を併せて設置すれば、
夜間でも電気が使えます

事業者向け

太陽光発電設備

蓄電池

■お問合せ
三浦半島重点補助金事務局コールセンター
☎0120-201-603（8：30～20：00）

逗子　重点対策

補助金に関する
詳しい情報はこちら➤

個人向け

太陽光発電設備　蓄電池

家庭用として、逗子市内の住宅等に太陽光発電設備・蓄電池の設置を予定している方（PPA事業者・リース事業者等を含む）は、本助成金を活用することができます。

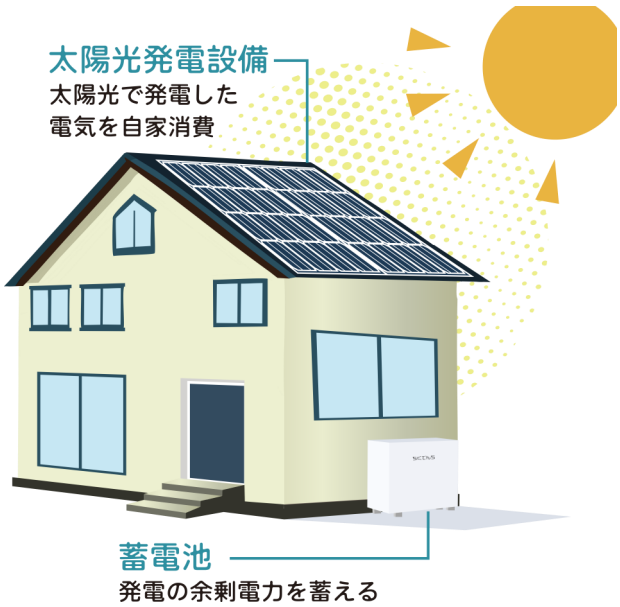

太陽光発電設備

補助額

7万円／kW

主な要件

- 自家消費率30%以上
- 国の制度(FIT/FIP)の認定を取得した売電をしないこと

※太陽光発電設備のみ導入も補助対象

＋

蓄電池

補助率

価格の1/3

主な要件

- 太陽光発電設備と同時導入の場合のみ対象

※蓄電池単独での導入は対象外

※対象外の機器あり

逗子市カーボンニュートラル推進補助金のご案内

■ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH等）導入費補助金
■再エネ・省エネ・蓄エネ機器導入費補助金
■電気自動車用充給電設備（V2H）導入費補助金
■既存住宅断熱改修等省エネ対策費補助金

※重点対策加速化事業費補助金との併用はできません。

事業者向け

太陽光発電設備　蓄電池

事業用として、逗子市内の事業者等に太陽光発電設備・蓄電池の設置を予定している方（PPA事業者・リース事業者等を含む）は、本助成金を活用することができます。

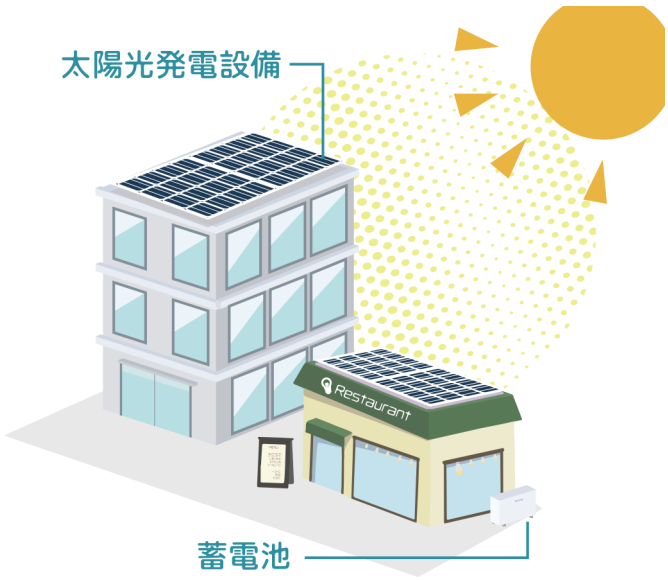

太陽光発電設備

補助額

5万円／kW

主な要件

- 自家消費率50%以上
- 国の制度(FIT/FIP)の認定を取得した売電をしないこと

※太陽光発電設備のみ導入も補助対象

＋

蓄電池

補助率

価格の1/3

主な要件

- 太陽光発電設備と同時導入の場合のみ対象

※蓄電池単独での導入は対象外

※対象外の機器あり

神奈川県の支援制度のご案内

神奈川県においても脱炭素社会の実現のため、省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入などの取組を支援しています。

かながわ脱炭素ポータルサイト

太陽光発電のメリット

- 脱炭素への貢献で企業の社会的評価UP
- 停電時でも晴れていれば電気を確保
- 電力会社から購入する電気料金を削減

申請手続きの流れ

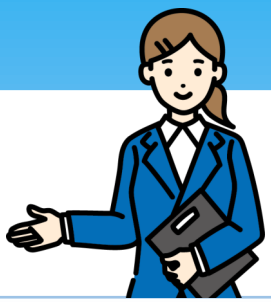

原則、契約・工事の着工前に、申請書類を三浦半島重点補助金事務局に提出してください。

1. **事前準備** 申請書類を揃える（見積書など）
2. **交付申請** 申請書類提出（電子・郵送）
3. **交付決定後** 契約・工事の着工 →→→ 完成
4. **実績報告** 報告書類提出（電子・郵送）
5. **補助金交付** 補助金の受け取り

提出方法

電子申請の場合

逗子市HP＜重点補助金ページ＞の【申請フォーム】から提出できます。

郵送の場合

次の提出先に郵送で提出できます。

〒101-0021
東京都千代田区外神田一丁目
18番13号秋葉原ダイビル10階
株式会社エスプールグローカル内
三浦半島重点補助金事務局宛て

補助金の申請に関する詳しい情報はこちら▼

■お問合せ
三浦半島重点補助金事務局コールセンター
☎0120-201-603（8：30～20：00）

逗子　重点対策